

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 5 月25日
【会社名】	久光製薬株式会社
【英訳名】	HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 富 博 隆
【本店の所在の場所】	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地
【電話番号】	0942(83)2101(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員BU本部長 西 山 幹 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 1 丁目11番 1 号
【電話番号】	03(5293)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員IR室長 高 尾 信一郎
【縦覧に供する場所】	久光製薬株式会社東京本社 (東京都千代田区丸の内 1 丁目11番 1 号) 久光製薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場 1 丁目11番12号) 久光製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市千種区仲田 2 丁目 7 番11号) 久光製薬株式会社福岡支店 (福岡市博多区東那珂 2 丁目 2 番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神 2 丁目14番 2 号)

1【提出理由】

平成24年5月24日開催の当社第110回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年5月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 配当金支払総額 2,999,349,150円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年5月25日

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 11,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 11,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、中富博隆、吉田司、中富一榮、羽立英法、吉田稔、野田雄比古、秋山哲雄、杉山耕介、鶴田敏明及び肥後成人を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、中富舒行、平野宗彦、小野桂之介及び市川伊三夫を選任する。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役に対し退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法については、取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案	780,827	114	25	(注) 1	可決 (99.86%)
第2号議案				(注) 2	
中富 博隆	756,307	24,599	63		可決 (96.73%)
吉田 司	779,358	1,549	63		可決 (99.68%)
中富 一榮	779,352	1,555	63		可決 (99.67%)
羽立 英法	779,363	1,544	63		可決 (99.68%)
吉田 稔	779,363	1,544	63		可決 (99.68%)
野田 雄比古	779,364	1,543	63		可決 (99.68%)
秋山 哲雄	779,364	1,543	63		可決 (99.68%)
杉山 耕介	779,364	1,543	63		可決 (99.68%)
鶴田 敏明	779,364	1,543	63		可決 (99.68%)
肥後 成人	776,378	4,528	63		可決 (99.29%)
第3号議案				(注) 2	
中富 舒行	778,812	2,133	25		可決 (99.61%)
平野 宗彦	778,824	2,121	25		可決 (99.61%)
小野 桂之介	770,771	10,174	25		可決 (98.58%)
市川 伊三夫	673,636	107,288	45		可決 (86.15%)
第4号議案	701,079	79,594	296	(注) 1	可決 (89.66%)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権を集計した結果、各議案の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権数は加算していません。